

## 「登記されていないことの証明書」の発行について

### 郵送で申請する場合

### 郵送先

- ・ 東京法務局民事行政部後見登録課
- ・ 住 所: 東京都千代田区九段南一丁目1番15号九段第二合同庁舎
- ・ 電 話: 03-5213-1360
- ・ ※ 返信がお手元に届くまで、1週間から10日ほどかかります。
- ・ 和歌山地方法務局戸籍課には、郵送では請求できません。

### 同封していただくもの

- ・ 収入印紙(1通300円)
- ・ 申請書 (書式から印刷してください。)
- ・ 返信用封筒 (切手を貼り、宛名を記載した長3サイズ)
- ・ 運転免許証 又は 健康保険証 又は 在留カードなどのコピー
- ・ ※ ご本人又は代理人など郵送請求される方のものがが必要です。

### ご本人以外の方(代理人や親族)が申請する場合

- ・ 委任状
- ・ ご本人との続柄が分かる戸籍又は住民票(発行後3ヶ月以内のもの)
- ・ ※ これらのうちのいずれかひとつを封筒に同封して下さい。

### 書式

書式と記載例のPDFです。直接入力することができます。

- 1 **ご本人が申請する場合**
- 2 **代理人が申請する場合**
- 3 **配偶者や4親等内の親族が申請する場合**
- 4 **委任状のみ**

ご不明な点は、東京法務局後見登録課(03-5213-1360)にご相談下さい。

